

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 1月定例会

令和4年1月18日（火）午後3時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 新型コロナウイルスワクチン高齢者等の追加接種（3回目接種）の前倒し

健康福祉局

資料 市1

高齢者（65歳以上）を対象とする新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、通知の発送、接種体制、予約方法及び予約支援等について情報提供させていただきます。

つきましては、参考までに1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

このことについては、本市ウェブサイト及び広報よこはま2月号、特別号でもお知らせします。

また、今回配布の「新型コロナウイルスワクチン NEWS No. 9」について、自治会町内会にて掲示をご希望される場合は、保土ヶ谷区総務課までお問い合わせください。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

◇ワクチン接種全般について

横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター TEL 0120-045-070

◇資料について

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当 TEL 671-4841

◇ワクチン NEWS の掲示のご希望について

保土ヶ谷区総務課庶務係 TEL 334-6226

2 はまっ子どうし The Water 事業終了について

水道局

資料 市2

「はまっ子どうし The Water」事業は、平成 15 年度の開始以来、横浜固有の水源地である道志村と横浜市とのつながりや水源林保全の大切さを P R するとともに、水道局の社会貢献等に活用されてきました。しかし、事業開始から約 20 年の間に、環境問題、特にプラスチック問題への社会的関心がさらに高まったことなどにより、ペットボトルで水源林保全の大切さを P R することは時代にそぐわない状況になっています。そこで、「はまっ子どうし The Water」事業を終了することとしました。

当面の間、販売は継続しますので、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

【販売終了見込み】

◇ 令和 4 年秋ごろ（具体的な終了時期はウェブサイト等でお知らせします。）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

水道局公民連携推進課 TEL 6 7 1 - 3 0 8 5

3 内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力をお願いについて

港湾局

資料 市3

令和3年12月23日から「ベイブリッジ内側の内港地区の将来像の検討及び山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定」に向け、市民等の皆様からの意見募集を開始しました。

横浜市民の皆様に加えて、市外在住者・事業者の皆様、その他の様々な方々を対象に、幅広くご意見を募集します。

いただいたご意見等は、港湾計画の改訂や山下ふ頭再開発の事業計画の検討に活用していきます。

【募集期間】

令和3年12月23日～令和4年6月30日

【応募方法】

(1) リーフレット付属はがき

(2) インターネット入力フォーム

・スマートフォン：QRコードからアクセス

・パソコン：市（港湾局）のホームページからアクセス

※付属のアンケート形式によらない自由な御意見・アイデアも歓迎します。

【リーフレット配布場所】

(1) 市民情報センター（市庁舎3階）

(2) 18区役所広報相談係

(3) 主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーのPRボックス

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

港湾局山下ふ頭再開発調整課 TEL 671-4686

4 地方自治法改正に伴う自治会町内会認可制度の変更について

市民局

資料 市4

地方自治法の改正（令和3年11月26日施行）により、不動産の保有又は保有の予定に関わらず、自治会町内会は地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能になりました。

【変更点】

○自治会町内会が法人格を取得し、認可地縁団体となる要件のうち、次の要件がなくなりました。

不要：不動産の保有又は保有の予定となっていること

【主な注意事項】

(1) 構成員名簿を更新（構成員に変動があった場合に更新が必要です。）

(2) 当該区域の住民の概ね4割以上の構成員を維持

(3) 表決権を世帯から個人へ変更

※総会の際の委任状は世帯ごとではなく個人ごとに必要です。

(4) 財産目録の更新

※毎年事業年度の終了時までの間に財産目録の更新が必要です。

(5) 告示事項（名称、規約に定める目的、区域、主たる事務所、代表者の氏名及び住所等）を変更した場合は、区長へ届出

(6) 規約を変更した場合は、区長へ申請

※区長の認可を受けなければ、効力を発しません。

(7) 収益事業を行う場合は、必ず最寄りの税務署に相談

※その他にも、団体（その代表者）として義務を負うこととなります。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課 Tel 6 7 1 - 2 3 1 7

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和3年12月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（令和3年12月末）

	11~12月中	1~12月末	前年比
特殊詐欺	6	29	+2
空き巣	0	7	-19
ひったくり	0	0	-1
自動車盗	0	7	+4
オートバイ盗	5	42	+13
自転車盗	14	72	-4
わけつけ	5	18	+10
その他※	70	392	-98
計	100	567	-93

※その他（万引き、部品ねらい、車上ねらい、置引き、忍び込みなど）

◇令和3年中の特殊詐欺被害額

○神奈川県内の被害総額

1461件 約25億5,972万円

○保土ヶ谷区内の被害総額

29件 約8,387万円

◇留守番電話の常時設定を！

サギ撲滅の2本柱

○こんな言葉を聞いたらサギだ！

「急にお金が必要！用意して！」

「キャッシュカードを預かります。」

「ATMで医療費を還付します。」

○留守番電話設定のお願い！

「犯人は留守番電話を嫌います。」

「常に留守番電話設定を！」

「留守番電話が作動する前に取らないで！」

「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を！」

◇交通事故発生状況（令和3年12月末）

	11~12月中	1~12月末	前年比
発生件数	94	454	+46
死者数	1	3	-2
負傷者数	104	514	+38

◇歩行者の交通死亡事故が多発！

県内では、歩行者の交通死亡事故が多発しています。

歩行者の方は、早朝や夜間は明るい服装や反射材を身に付け、周囲に存在をアピールしましょう。

横断歩道を横断する際は、左右の安全確認をしてから横断しましょう。

運転者の方は、早めのヘッドライト点灯を心掛けてください。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和3年12月31日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

区分 年	火災 件数	火災種別			被害程度		
		建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損面 積 (m ²)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和3年	35(695)	26	3	6	555	1	10
令和2年	26(624)	18	2	6	293	2	3
増△減	9(71)	8	1	0	262	△1	7

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

区分 年	放火	こんろ	たばこ	排気管	配線器具
令和3年	8	5	4	2	2
令和2年	5	4	2	0	0
増△減	3	1	2	2	2

■地区別火災件数（令和3年11、12月中）

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	0

計 2 件

■救急状況

()内は横浜市内

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和3年	11,306(204,427)	7,728	2,080	581	917	31.0
令和2年	10,815(194,639)	7,375	2,055	548	837	29.5
増△減	491(9,788)	353	25	33	80	1.5

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案（令和3年11、12月中）

- 令和3年11月29日 瀬戸ヶ谷町 その他火災（負傷者なし）
- 令和3年12月9日 星川三丁目 建物火災（負傷者なし）

【送付物】なし 【問合せ先】保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 342-0119

3 保土ヶ谷工場の再整備について

資源循環局

資料 区3

ごみ焼却工場は、市民生活や事業活動を支える重要な公共インフラです。横浜市のごみ処理を将来にわたり安定して継続させていくため、現在休止中の保土ヶ谷工場の再整備を行います。

再整備にあたっては、安全で安定したごみの焼却をはじめ、自然災害への対応や、脱炭素社会の実現のため、次の3つの視点で進めていきます。

1. 安全で安定したごみ処理を行う焼却工場
2. 地域に根ざした焼却工場
3. 脱炭素社会の一翼を担う焼却工場

【整備スケジュール（予定）】

令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基本設計	事業者公募・選定	建設（詳細設計・施工）					
中継輸送施設整備（詳細設計・施工）							

現在休止中の保土ヶ谷工場は、燃やすごみの中継輸送施設として運用しており、中継輸送機能を確保しながら、再整備を進めます。

また、この度、保土ヶ谷工場の再整備についての説明会を開催することになりましたので、皆様のご参加をお待ちしております。

説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期しました。次回日程は、決まり次第お知らせします。

※説明会の内容は横浜市 YouTube チャンネルでも動画配信いたします。

<URL><https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama>（1月30日より配信開始）

【送付物】

保土ヶ谷工場再整備対象地区（保土ヶ谷地区、保土ヶ谷中地区、権太坂境木地区）については、別途、1月の定例会にて資源循環局より説明用の資料をお持ちします。

【問合せ先】

資源循環局施設計画課 Tel 6 7 1 - 4 1 4 5

4 令和3年度 保土ヶ谷区子育て支援連絡会全体会の開催について

こども家庭支援課

資料 区4

保土ヶ谷区では、地域で安心して子育てできる環境づくりを推進するため、子育て支援に関わる関係機関により構成された子育て支援連絡会を開催しています。

連絡会は、保土ヶ谷区地域福祉保健計画にも位置づけられ、子育て支援に関心を向けてくださる皆さまが、各地域での活動の一助にさせていただくため、地域の取組発表と講演会を行います。

各自治会町内会からのご参加をお待ちしています。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和4年2月22日（火）午後2時～4時15分
- ◇ 会場：保土ヶ谷公会堂 講堂（星川1-2-1）

【内容】

- ◇ 取組発表：上菅田地域ケアプラザエリア、岩崎地域ケアプラザエリア
- ◇ 講演：「ひとりぼっちにしないまち～子どもたちのために地域でできること」
講師：幸重忠孝 先生
特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター代表

【申込方法】

- ◇ 申込先：保土ヶ谷区こども家庭支援課
- ◇ 申込書類：FAX、お電話、メールでお申し込みください
- ◇ 申込期限：令和4年2月4日（金）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区こども家庭支援課 TEL 3 3 4 - 6 3 2 3

5 「(仮) 保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン」素案に関する市民意見募集の実施について

区政推進課

資料 区5

保土ヶ谷区では、日本人と外国人が互いの文化を大切にし、いつまでも住み続けたいと思えるよう、「多文化共生のまちづくり」に取り組んでいます。

このたび、区における多文化共生施策の方向性と具体的な行動計画を示した「(仮)保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン」素案を作成いたしました。そこで、本プラン策定にあたり、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、市民意見募集を実施しますのでお知らせいたします。

【意見募集の概要】

- ◇ 意見募集の期間：令和4年1月28日（金）～2月28日（月）
- ◇ 意見の提出方法：郵送、FAX、Eメール、電子申請システム
- ◇ 素案の閲覧場所：保土ヶ谷区ホームページ、区役所区政推進課企画調整係、市民情報センター（市庁舎3階）、ほどがや国際交流ラウンジ ほか

【周知方法】

- ◇ 区版広報よこはま（1月号）に掲載

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4—6 2 2 7

6 「令和4年度『保土ヶ谷区花と街の美化推進功労者（団体）』被表彰候補者の推薦について（依頼）」について

地域振興課

資料 区6

ほどがや花の街推進連絡会では「ほどがや花憲章」の精神を活かし、街の美化等の推進に功労のあった個人・団体への表彰を、平成13年度より行っています。

つきましては、令和4年度の被表彰候補者について、別紙推薦書により、該当する個人・団体の推薦をお願いします。

【内容】

1 推薦依頼数

1 地区につき1個人または1団体まで

2 表彰基準

- (1) 公共の場を初めとした、人が多く集い又は往来する場所での清掃活動等に尽力するなど、清潔できれいな街づくりの推進に貢献したもの
- (2) 街の美化推進のため、ポイ捨て禁止を始めとする区民への指導、啓発、広報活動等に貢献したもの
- (3) 花と緑を愛し、花いっぱいなどの緑化活動等を通じ、豊かでうるおいのある街づくりの推進に貢献したもの
- (4) 資材、物品、施設等の提供を通じて、花と街の美化推進に寄与したもの
- (5) その他、花と街の美化推進に貢献したもの
- (6) 主たる活動が上記の(1)～(5)に該当する市等から委嘱等された個人又は団体としての活動は除きます。

※過去に表彰を受けている方は対象外です。

3 推薦期限

令和4年2月18日(金)

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 Tel 334-6304

7 令和3年度 自治会町内会長表彰式の開催について

地域振興課

資料 区7

今年度の自治会町内会長感謝会について、現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、受賞者のみを対象とした「表彰式」に形式を変更し開催いたします。なお、今後の感染状況によっては中止となる場合があります。

【内容】

- 1 開催日時
3月4日（金）午後
- 2 会場
モンテファーレ
- 3 内容
式典・記念撮影
※飲食は行いません
- 4 参加対象者
 - ・被表彰者
 - ・地区連長
 - ・行政関係者

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 2

8 自治会町内会加入のご案内パンフレット（多言語）の配付について

区連会事務局

資料 区 8

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会では、自治会町内会未加入世帯の外国人に対する加入案内パンフレット（多言語）を作成いたしました。

区役所地域振興課窓口で配布いたしますので、ぜひ各自治会町内会での加入案内にご活用ください。

【パンフレット仕様】

- ◇ 記載言語 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語
- ◇ サイズ 21cm×10cm（観音折り）

【送付物】

区分	備考
自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会事務局 TEL 3 3 4 - 6 3 0 3

9 その他の回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1部

資料 区 9

【掲示依頼】

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」2月号 （経済局）
- ◇ 「ほどがや民生委員・児童委員」ポスター・リーフレット （福祉保健課）
- ◇ 「障害福祉のお仕事フェア in ほどがや」チラシ （高齢・障害支援課）
- ◇ 「保土ヶ谷税務署からのお知らせ」チラシ （税務課）
- ◇ 「本の背景を語り尽くす（保土ヶ谷区読書活動推進講演会）」チラシ （地域振興課）

【自治会長 1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 「保護司会報 すみれ」第55号 （保土ヶ谷保護司会）
- ◇ 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）計画冊子 （福祉保健課）

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』 ※地区連長様へのご案内

2月定例会

◇ 開催日 令和4年2月18日（金） 午後2時00分～

◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館地下 会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 